

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人上越あたご福祉会

社会福祉法人上越あたご福祉会では、女性が就業継続し、出産前後でも多くの部署で能力発揮・キャリア形成できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日までの5年間

## 2. 当法人の課題

- ・採用女性割合が高く、就業継続もできており、管理職割合の高い現状を維持すること。
- ・育休から復帰した時間制約のある女性が、元の業務や役割を果たしにくい部署や職種があり、出産後の能力発揮・キャリア形成が困難となっている。

## 3. 定量的目標

- ・管理職（課長級以上）に占める女性割合を50%以上にする。
- ・職員の定着率90%以上を維持する。

## 4. 取組内容と実施時期

取組1： 既に実施している自己申告書を活用しながら、仕事のやりがい等に関する意識についても調査を行い、調査結果に基づく改善策を検討する。

- 平成28年6月～ 意識調査のための、調査項目等の洗い出し
- 平成28年10月～ 自己申告書の実施
- 平成28年11月～ 調査結果の集計・改善策の検討

取組2： 時間制約のある職員を活かす職場マネジメントの好事例開発

- 平成28年4月～ 現状分析（問題点の洗い出し）開始
- 平成28年6月～ 参考事例の情報収集
- 平成28年9月～ 時間制約のある職員の職務設計、交替制勤務における時間制約職員を活かすシフトの組み方検討
- 平成29年4月～ 試行開始（対象となる職員がいた場合。）